

沖縄県医師協同組合 第30回通常総代会



沖縄県医師協同組合 専務理事 稲田 隆司

日頃より沖縄県医師協同組合の各種事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

去る9月9日（木）沖縄県医師会館において沖縄県医師協同組合第30回通常総代会を開催し、令和2年度決算及び令和3年度予算をご審議、ご承認賜りましたので、ご報告致します。

総代会の開催にあたり、安里哲好理事長より、昨今の医療機関を取り巻く厳しい環境においては医師協同組合の役割・意義が益々大きくなってきており、今後とも医師協同組合の各種事業に対し先生方のご理解とご協力を是非お願いしたい旨の挨拶がありました。

総代会の議事は、中部地区選出の幸地賢治総代を議長に選出し、次第に沿って進行していただきました。

以下のとおり、ご報告致します。

第1号議案

令和2年度決算書類承認の件

I. 事業活動の概況に関する事項

1. 令和2年度における主要な事業内容・事業の経過及びその成果

(1) 沖縄県医師協同組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられた。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。

こうした中、政府は、感染症の拡大防止

策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、令和2年度第3次補正予算を編成したが、その効果は実感として伝わってこない。

また、国際情勢をみると、新たに確認された従来の新型コロナウイルスより感染力の強いデルタ株が世界各地で広がりを見せ、未だ収束の見えない事態に、今後の世界経済、日本経済へどのような影響を及ぼすか懸念するところである。

一方、医療界においては、新型コロナウイルス感染症の切り札となるワクチン接種が始まり、その効果に期待が増す一方で、医療現場は疲弊し、また、医療機関は経営難に見舞われ、依然として厳しい状況にあった。

このような環境と経済情勢の下、本組合では医師協同組合の存在の必要性を大いに自覚し、九州医師協同組合連合会及び全国医師協同組合連合会との更なる連携、取り組みの強化を図り、購買、保険の各種事業において一定の効果を上げることが目標とし組合活動に努めた。

(2) 共同事業の実施状況

令和2年度における主な事業はカルテ・レセプト用紙の販売を中心とした共同購買事業並びに、県内外提携会社の医療用消耗品の販売手数料、全国医師協同組合連合会のキャンペーン商品販売手数料、AED等の医療機器の販売手数料等の受取購買事業

である。

令和2年度は、医師協同組合の収益基盤であるカタログ通販事業の強化に加え、2年に一度行われる薬価・診療報酬改定関連の各種書籍の拡販を中心に営業活動を行った。その他、生命保険、損害保険の各種保険料の口座引去を代行する受取事務代行事業、飲料自動販売機の斡旋事業等の受取斡旋事業についても継続的に営業活動を推進した。

2. 業務提携等重要事項の概要

令和2年度は、引き続き全国医師協同組合連合会及び提携各社からFAX及びWEBでの書籍・医療消耗品の注文・配送のシステム提供を受け、組合員へ案内した。

3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(当該事業年度は含まない)

項 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
資産合計	54,134,089	55,965,296	50,583,012
純資産合計	46,943,820	45,466,092	43,833,604
事業収益合計	32,789,942	33,825,574	31,471,892
当期純利益金額	1,667,728	1,762,488	1,336,311

4. 対処すべき重要事項・組合の現況に関する重要事項

- (1) 医師協同組合への新規加入を促進し、運営基盤をより強固にする。
- (2) 九州医師協同組合連合会及び全国医師協同組合連合会との連携をより強化するとともに、組合員への商品供給・情報伝達をよりスピードアップさせる。

Ⅱ．運営組織の状況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 第29回通常総代会

開催日時 令和2年7月9日 水曜日
午後7時30分

開催場所 沖縄県医師会館 (3F ホール)

南風原町字新川 218-9

出席した総代の数: 48人

出席した理事の数: 8人

出席した監事の数: 1人

出席方法: 本人出席 11人

書面出席 33人

委任状出席 4人

重要な事項の議決状況

第1号議案 令和元年度決算関係書類承認の件
(原案どおり承認)

第2号議案 令和2年度事業計画・収支予算承認の件
(原案どおり承認)

第3号議案 令和2年度における借入金の上限度額決定の件 (原案どおり決定)

第4号議案 令和2年度における収支予算の事業計画の範囲内における補正ならびに流用についての権限を理事会に委任する件 (原案どおり承認)

第5号議案 役員報酬決定の件
(原案どおり決定)

第6号議案 定款一部変更の件
(原案どおり承認)

第7号議案 役員改選の件
指名推選制により理事14人、監事2人を選任

理事 安里 哲好、宮里 善次

宮里 達也、稲田 隆司

照屋 勉、平安 明

田名 毅、比嘉 靖

砂川 博司、城間 寛

白井 和美、徳永 義光

玉城研太郎、涌波 淳子

監事 山里 二郎、渡久山洋子

2. 理事会の開催状況

開催回数	開催年月日 及び場所	出席 理事	議 案	議決 結果
1	令和2年6月23日 沖縄県医師会館 3階 ホール	13人	協議事項) 1. 令和元年度決算報告について 2. 令和2年度収支予算案について 3. 第29回通常総代会について	可 決 可 決 可 決
2	令和2年7月9日 沖縄県医師会館 2階 第4会議室	9人	協議事項) 1. 代表理事（理事長）、副理事長 及び専務理事の選任について	可 決

損 益 計 算 書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

沖縄県医師協同組合		(単位: 円)	
科 目	金 額		
【売上高】			
売 上 高	34,491,206		
売 上 高 合 計		34,491,206	
【売上原価】			
期首商品・製品棚卸高	2,353,788		
当期商品仕入高	1,952,070		
合 計	4,305,858		
期末商品・製品棚卸高	-2,175,906		
売 上 原 価		2,129,952	
事 業 総 利 益 金 額		32,361,254	
【販売費及び一般管理費】			
販売費及び一般管理費合計		30,884,373	
事 業 利 益 金 額		1,476,881	
【事業外収益】			
事業外受取利息	240		
事業外受取配当金	66,500		
雑 収 入	1,757,704		
教育情報費用戻入	100,000		
事業外収益合計		1,924,444	
経 常 利 益 金 額		3,401,325	
【特別損失】			
貸 倒 損 失	227,222		
特 別 損 失 合 計		227,222	
税引前当期純利益金額		3,174,103	
法 人 税 等		940,000	
当 期 純 利 益 金 額		2,234,103	

沖縄県医師協同組合			
剰 余 金 処 分 案			
自 令和 2 年 4 月 1 日			
至 令和 3 年 3 月 31 日			
			(単位:円)
Ⅰ 当期末処分剰余金			
1 当期純利益金額	<u>2,234,103</u>		
2 前期繰越剰余金	<u>13,631,820</u>	<u>15,865,923</u>	
Ⅱ 剰余金処分額			
1 教育情報費用繰越金	<u>150,000</u>		
2 特別積立金	<u>250,000</u>	<u>400,000</u>	
Ⅲ 次期繰越剰余金			<u>15,465,923</u>

第2号議案

令和3年度事業計画・収支予算承認の件

I. 事業計画

1. 共同・受取購買事業

本年度は共同・受取購買事業の目標を12,822,000円に設定し、共同購買はカルテ、レセプト用紙の売上収入とする。

また受取購買は提携会社の医療用品カタログ通販、全国医師協同組合連合会のJMCキャンペーン、AED等の医療機器を中心に組合員に積極的にご提案する。

2. 受取事務代行業

本年度は、集金事務代行業務収入を19,575,000円に設定し業務を推進する。

3. 受取斡旋事業

本年度も引き続き、全国展開のジャパンドクターズカードの普及を目指し、医師協カード事業・各種斡旋事業などで合計295,000円を目標に業務を推進する。

4. 教育及び情報の提供事業

経営管理及び医療技術の向上を図るための研修会（講習会・講演会）を開催し、組合員に対し、情報提供に資するよう企画開催する。

1) 講習会・研修会の開催

組合員の事業に関する講習会に専門家を招聘し、年1回開催する。

〔令和2年度：医業経営WEBセミナー〕

2) 情報の提供事業

ダイレクトメールにより、組合の取扱商品の市況情報を組合員に提供する。また、(株)沖医メディカルサポートと連携し、個人や経営に役立つ情報の提供及び各種セミナーを実施する。

令和3年度沖縄県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-1

項 目	令和3年度予算	R2年度実績	摘 要
I 事業収入	32,692,000	34,491,206	
①共同購買売上	1,200,000	2,018,251	
1 用紙売上	1,200,000	1,430,191	カルテ・レセプト販売
2 かりゆし白衣〔販売終了〕	0	0	独自販売商品『かりゆし調デザイン白衣』 ※現在は販売中止
3 マスク・消毒液・非接触体温計	0	588,060	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急販売 ※特需による売上
②受取購買手数料	11,622,000	13,111,034	
1 メディエントランス手数料	8,000,000	8,163,729	カタログ通販〔医療用消耗品〕・インフルエンザ試薬 等
2 全国医師協同組合手数料	1,000,000	2,464,617	薬価改定書籍・JMCキャンペーン
3 医療機器等販売手数料	250,000	210,474	医療機器（AED等）販売
4 沖縄メディコ販売手数料	300,000	724,294	医療機器・消耗品等の販売
5 マンション紹介手数料	777,000	100,000	マンション斡旋手数料
6 リース手数料	10,000	0	（琉球リース他）
7 EOG・X線室測定手数料	300,000	255,211	各種測定業務〔エチレンオキシド・被ばく線量〕
8 九州医師協同組合手数料	100,000	177,695	ポータブル発電機・乾電池・聴診器等
9 郵便窓口業務手数料	50,000	82,500	郵送による各種案内等の対応業務
10 書籍・教科書販売手数料	350,000	375,004	教科書（那覇看護専門学校）医学書等
11 産業廃棄物営業協力手数料	300,000	360,172	廃棄物処理の斡旋
12 OA機器消耗品手数料	10,000	1,100	OA消耗品トナーカートリッジ等
13 沖食商事給食用米手数料	20,000	17,010	給食用米
14 健康食品等販売手数料	8,000	8,667	ビレモ
15 広告斡旋手数料	7,000	6,600	バス広告 等
16 沖縄ユニホーム手数料	100,000	46,915	ユニフォーム・シューズの販売
17 福利厚生倶楽部手数料	20,000	42,250	福利厚生サービス斡旋
18 その他	20,000	74,796	車両買取り・電解水素水整水器 等
③受取事務代入手数料	19,575,000	18,888,468	
1 損保手数料	7,700,000	7,744,433	損害保険の集金代行
2 共済手数料〔JMC厚生会〕	210,000	208,423	共済事業〔全国医師協同組合連合会〕
3 生保手数料（沖縄医協扱）	7,500,000	7,411,847	沖縄県医師協同組合による生命保険料の集金代行
4 生保手数料（全医協連扱）	1,900,000	1,874,988	全国医師協同組合連合会による生命保険料の集金代行
5 生保手数料（その他）	1,965,000	1,397,582	リスラボ提携及び大型グループ生命共済制度
6 紹介手数料（西日本自動車共済）	300,000	251,195	西日本自動車共済協同組合の自動車共済の斡旋
④受取斡旋手数料	295,000	473,453	
1 医師協CARD手数料	20,000	17,955	VISA募集手数料・加盟店手数料
2 自販機手数料（医療機関）	30,000	28,635	医療機関設置の自動販売機利用による手数料
3 自販機手数料（医師会館）	50,000	48,483	沖縄県医師会館設置の自動販売機利用による手数料
4 リースキン（丸忠）手数料	50,000	113,025	院内清掃・レンタル 等
5 サニクリーン九州手数料	45,000	41,355	清掃作業・用品手数料
6 中古医療機器買取手数料	100,000	224,000	グリーンメディカル・タケメディカル

令和3年度沖縄県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-2

項 目	令和3年度予算	R2年度実績	摘 要
II 事業外収入	2,296,740	1,924,444	
①事業外受取利息	240	240	
②事業外受取配当金	66,500	66,500	
1 九医協連	60,000	60,000	九州医師協同組合連合会より配当
2 全医協連	3,500	3,500	全国医師協同組合連合会より配当
3 商工中金	3,000	3,000	（株）商工組合中央金庫より配当
③教育情報費用戻入れ	150,000	100,000	
④雑収入	2,080,000	1,757,704	
1 全医協連負担金	350,000	325,650	出張旅費・配送料等の負担金
2 各種負担金	900,000	676,895	沖医メディカルサポートによる負担金
3 九医協連負担金	180,000	0	出張旅費等の負担金
4 利用分量配当金	600,000	712,314	全医協連及び九医協連の利用実績に応じた配当
5 その他	50,000	42,845	国税還付金・全医協連ドクターズカード取扱手数料等

報 告

令和3年度沖縄県医師協同組合収支予算

収入の部 NO-2

Ⅲ特別利益	0	0	
1 前期損益修正益	0	0	
2 退職給与戻入益	0	0	
収 入 合 計	34,988,740	36,415,650	

令和3年度沖縄県医師協同組合収支予算

支出の部 NO-1

項 目	令和3年度予算	R2年度実績	摘 要
Ⅰ事 業 費	1,124,000	2,129,952	
①売上原価	924,000	1,929,302	
1 カルテ・レセプト用紙	924,000	1,390,247	カルテ・レセプト用紙の仕入れ
2 かりゆし白衣〔販売終了〕	0	0	かりゆし白衣製作費用 ※現在は販売中止
3 マスク・消毒液・非接触体温計	0	539,055	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急販売 ※特需による売上
②購買事業費	200,000	200,650	
1 カルテ等委託販売手数料	80,000	88,127	那覇市医師会・中部地区医師会〔委託販売手数料：35円/1冊〕
2 オンライン書店事業費用	100,000	90,640	システム利用料
3 医師協CARD事業費用	20,000	21,883	募集チラシ・医師協ニュース等
4 その他	0	0	各種購買商品のサンプル費
Ⅱ販売費及び一般管理費	31,835,000	30,884,373	
1 役員報酬	4,080,000	4,050,000	役員14名
2 人件費〔給与・賞与〕	8,500,000	8,204,927	職員3名分 ※医師会事務局長が兼任の為、一部割合負担
3 退職金	0	0	
4 退職給付費用	900,000	903,000	将来支払うべき退職金の積立額
5 派遣手数料	0	0	派遣採用の予定なし
6 法定福利費・福利厚生費	1,480,000	1,398,719	職員3名分 ※医師会事務局長が兼任の為、一部割合負担
7 印刷費	850,000	1,200,157	通販カタログ発刊費用等
8 広報宣伝費	200,000	198,000	ホームページ更新費用
9 関係団体負担金	316,000	316,200	賦課金〔全医協連・九医協連・沖縄県中央会〕
10 交際費	1,000,000	122,667	忘新年会・囲碁大会等
11 会議費	250,000	247,938	総代会・理事会旅費等
12 旅費交通費	900,000	587,740	全医協連・九医協連役職員出張旅費
13 通信費	2,850,000	3,148,385	DM・電話・iPad・郵便・(薬価改定書籍)送料
14 消耗品費	500,000	681,876	消耗品の負担金等〔沖縄県医師会〕
15 事務用品費	250,000	196,653	トナー・文房具等
16 新聞図書費	37,000	36,900	県内1紙
17 支払手数料	1,600,000	1,602,630	会計士報酬・講師謝金・引去通知書作成費用 等
18 支払保険料	710,000	711,146	傷害保険〔役員・職員〕
19 賃借料	4,668,000	4,599,000	会館借家料・駐車料等
20 租税公課	1,500,000	1,550,314	消費税・自動車税 等
21 雑費	3,000	80,740	機密書類の廃棄処分
22 支払リース料	1,065,000	813,732	公用車及びサーバー費用等リース料の負担〔医師会館内設置〕
23 修繕費	0	0	
24 減価償却費	103,000	161,193	パソコン・会員管理システム等の新元号対応費用の償却
25 寄付金	0	0	
26 車両費	70,000	69,456	車両関係費用
27 諸会費	3,000	3,000	沖縄県社会保険協会

令和3年度沖縄県医師協同組合収支予算

支出の部 NO-2

項 目	令和3年度予算	R2年度実績	摘 要
Ⅲ事業外費用	0	0	
1 雑損失	0	0	回収不能(破産通知)による保険料の負担
2 棚卸破棄損	0	0	旧会員名簿・カルテ・マスク廃棄
Ⅳ特別損失	0	227,222	
1 固定資産除却損	0	0	
2 貸倒損失	0	227,222	購買料金の回収不能による貸倒損失
支 出 合 計	32,959,000	33,241,547	
Ⅴ税引前当期純利益金額	2,029,740	3,174,103	

第3号議案

令和3年度における借入金の最高限度額 決定の件

今年度も例年のとおり900万円とする。

(実際は予算内で執行しており、借入したことはない。)

第4号議案

令和3年度における収支予算の事業計画 の範囲内における補正並びに流用につい ての権限を理事会に委任する件

事業を拡大することにより経費需要が旺盛になる事が予想され、当初予算での適正執行が困難な場合、予算を効果的に運用するため流用または補正の必要が生じてくることも考えられる。

(今日まで流用の執行をしたことはない。)

第5号議案

役員報酬決定の件

年間408万円以内とする。

第6号議案

役員補充の件

理事1名の退任に伴う役員補充を行う。

本総代会終結時を以て、城間 寛先生が沖縄県医師協同組合理事を辞任する為、その後任者として指名推選制によって、稲富 仁先生が選出・承認された。

(補欠のため選出された役員の任期は、現任者の残任期間とする。)

印象記

専務理事 稲田 隆司

コロナ禍で人数を絞り込み、短時間で総代会を開催致しました。

当期純利益は【223万4,103円】でした。組合員の先生方の御協力に深く感謝申し上げます。

今回は城間寛理事が退任され、新たに稲富仁理事が選任されました。

城間理事ありがとうございました。稲富理事宜しくお願い致します。

さて、令和2年度も、沖縄県医師協同組合・沖医メディカルサポートはそれぞれで沖縄県医師会へ1,000万円以上を拠出しております。

沖縄県医師協同組合・沖医メディカルサポートは沖縄県医師会と車の両輪であります。心して役職員一同努めてまいります。

本年度も宜しくお願い申し上げます。

ご 注 意 を ！

沖縄県医師会理事 徳永義光

1. 【金銭交渉について】

医事紛争発生時に、**医師会に相談なく金銭交渉を行うと医師賠償責任保険の適用外となります。**

医事紛争発生時もしくは医事紛争への発展が危惧される事案発生時には、必ず地区医師会もしくは沖縄県医師会までご一報下さい。

なお、医師会にご報告いただきました個人情報等につきましては、厳重に管理の上、医事紛争処理以外で第三者に開示することはありませんことを申し添えます。

2. 【日医医賠償保険の免責について】

日医医賠償保険では **補償されない免責部分があり100万円以下は自己負担となります。** その免責部分を補償する**団体医師賠償責任保険があります。** この団体医師賠償責任保険は医師の医療上の過失による事故だけでなく、医療施設の建物や設備の使用・管理上の不備に起因する事故も補償いたします。

詳細については、沖医メディカルサポートへお問い合わせ下さい。

3. 【高額賠償責任保険について】

最近の医療事故では高額賠償事例が増えていることから、日医医賠償保険（1億円の限度額）では高額賠償にも対処できる特約保険（2億円の限度額）があります。特約保険は任意加入の保険となっております。

詳細については、沖縄県医師会へお問合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

沖 縄 県 医 師 会：TEL (098) 888-0087

沖医メディカルサポート：TEL (098) 888-1241

令和3年度都道府県医師会勤務医担当理事 連絡協議会



理事 涌波 淳子

令和3年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

日時 令和3年5月21日（金）
午後4時15分～6時15分
場所 WEB 会議

次 第

1. 開 会
2. 会長挨拶

日本医師会 会長 中川 俊男

3. 全国医師会勤務医部会連絡協議会

(1) 令和3年度担当医師会挨拶（京都府医師会）

4. 協 議

- (1) 医師の働き方改革について
- (2) 新型コロナウイルス禍における勤務医の勤務環境の問題点について

5. 閉 会

令和3年5月21日（金）に令和3年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会がオンラインにて開催されました。

今回は、(1) 医師の働き方改革について (2) 新型コロナウイルス禍における勤務医の勤務環境の問題点についての2題が協議事項としてありました。

(1) 医師の働き方改革について

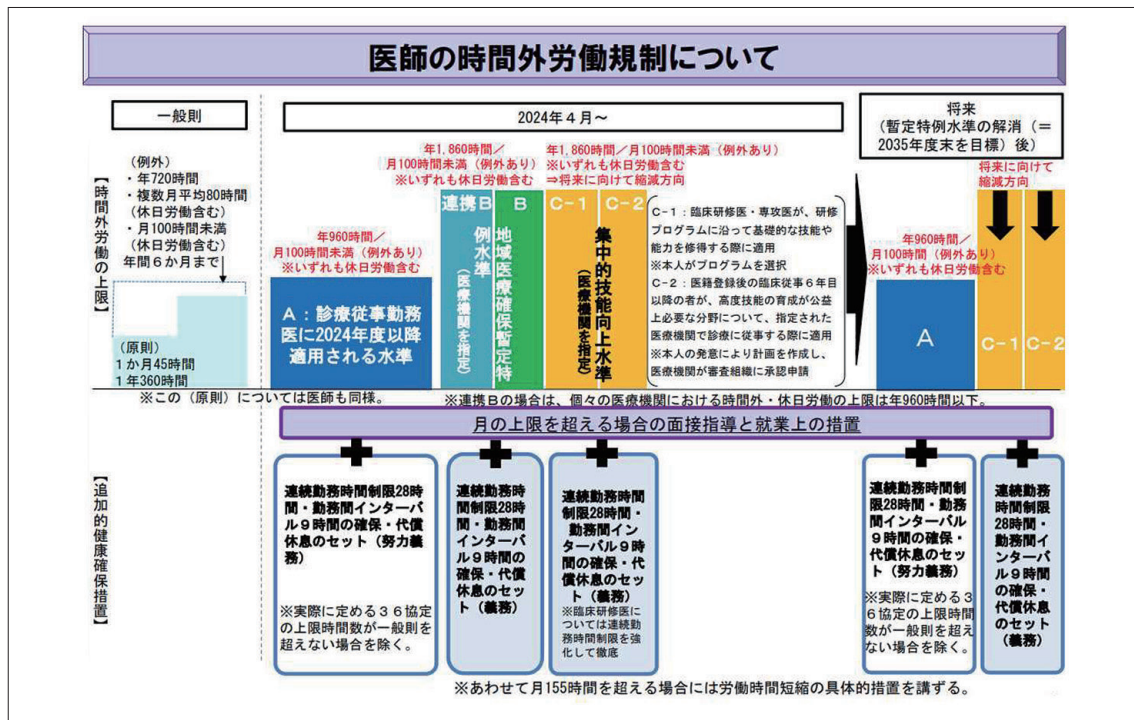
（日本医師会常任理事 城守国斗先生）

過去の医師会報においても報告していますが、資料を参考にいただければよいのですが、すべての医療機関では、今年度のうちに

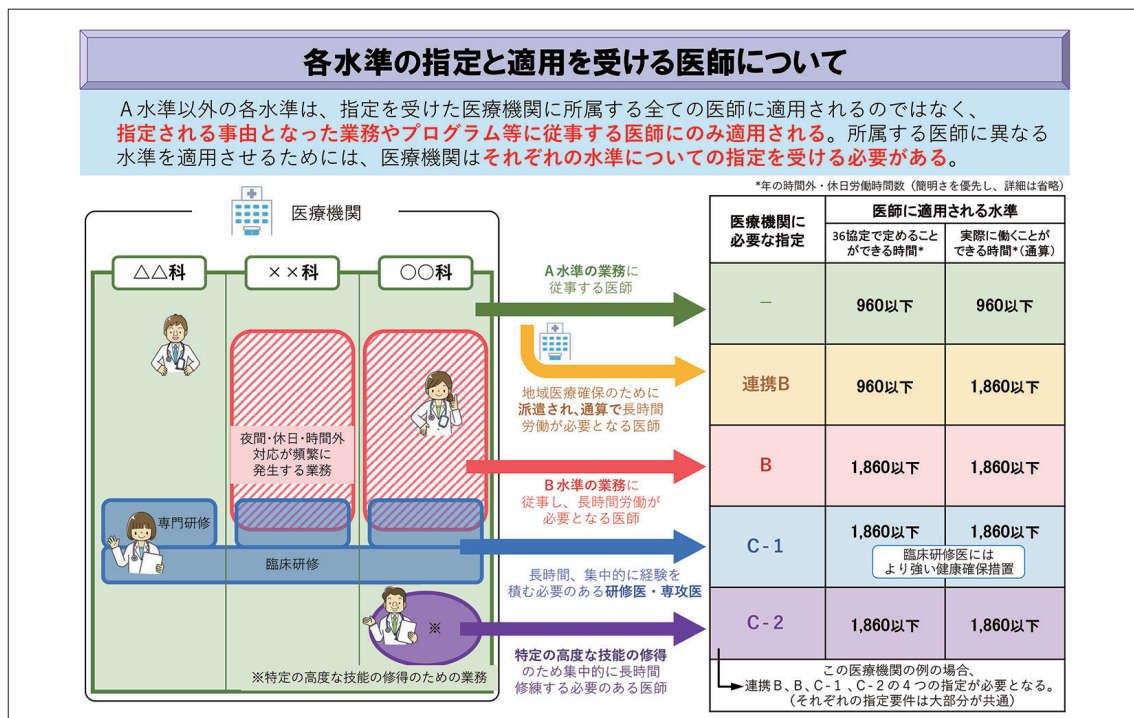
- ①すべての医師一人一人の勤務時間を把握
- ②A、B、連携B、C水準のいずれかにあたる医師がいるのか、そして、病院としてどの水準を取得しなければならないのかを院内で共通認識する
- ③A水準以外の病院、クリニックにおいては、時短計画案の作成にとりかかることが大切だと言われておりました。

また、「C2水準」における「高度な技能」の中身については、あまりにも「特別な技能」とか「高度な技能」にしてしまうとB水準が終了してしまう2036年以降の医療の質の確保に影響が及ぶと思われるために現在、各学会から提示をもらい、それを踏まえてプレ事業でチェックをしているところであり、日本医師会もこれにしっかりと関与して一緒に考えているという報告がありました。

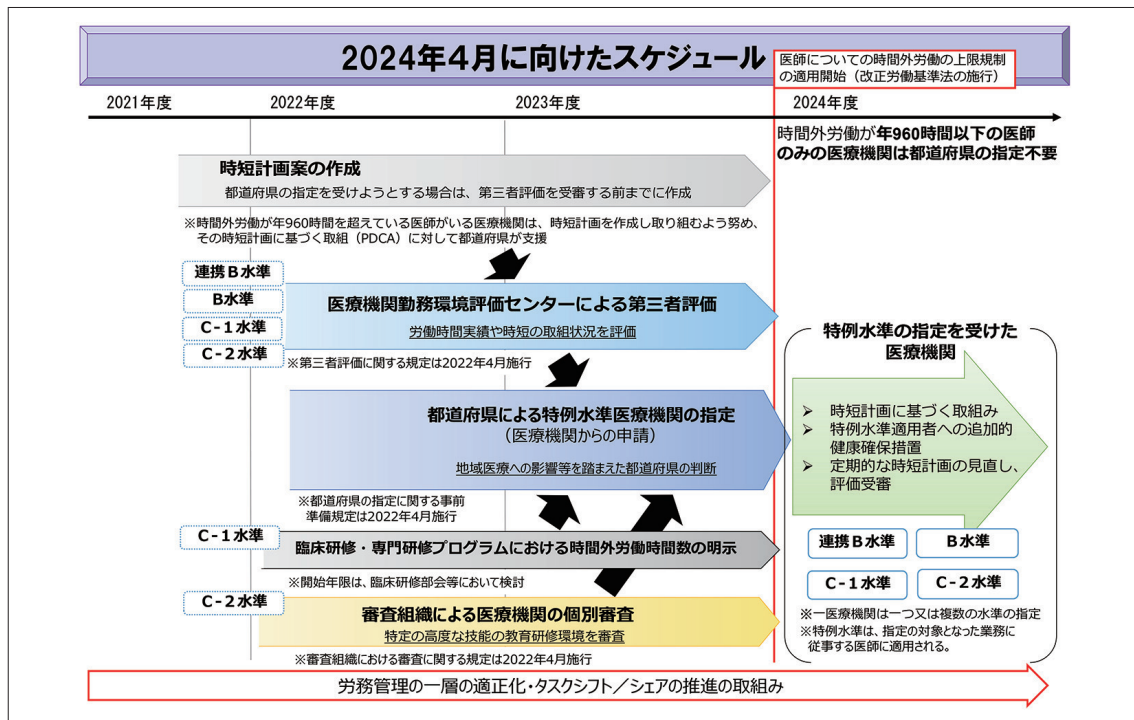
「追加的健康確保措置」に関しては、「宿日直」とみなされるかどうか大きなカギとなるため、現在、日医で各病院にアンケートを取っており、7月か8月には結果報告を予定しているということでした。新型コロナとの戦いの中で、どの病院も厳しい時期ではありますが、この問題をサポートしてくれる「医療勤務環境改善支援センター」について再度、巻末に載せておきますので、皆様のお役に立てばと思います。



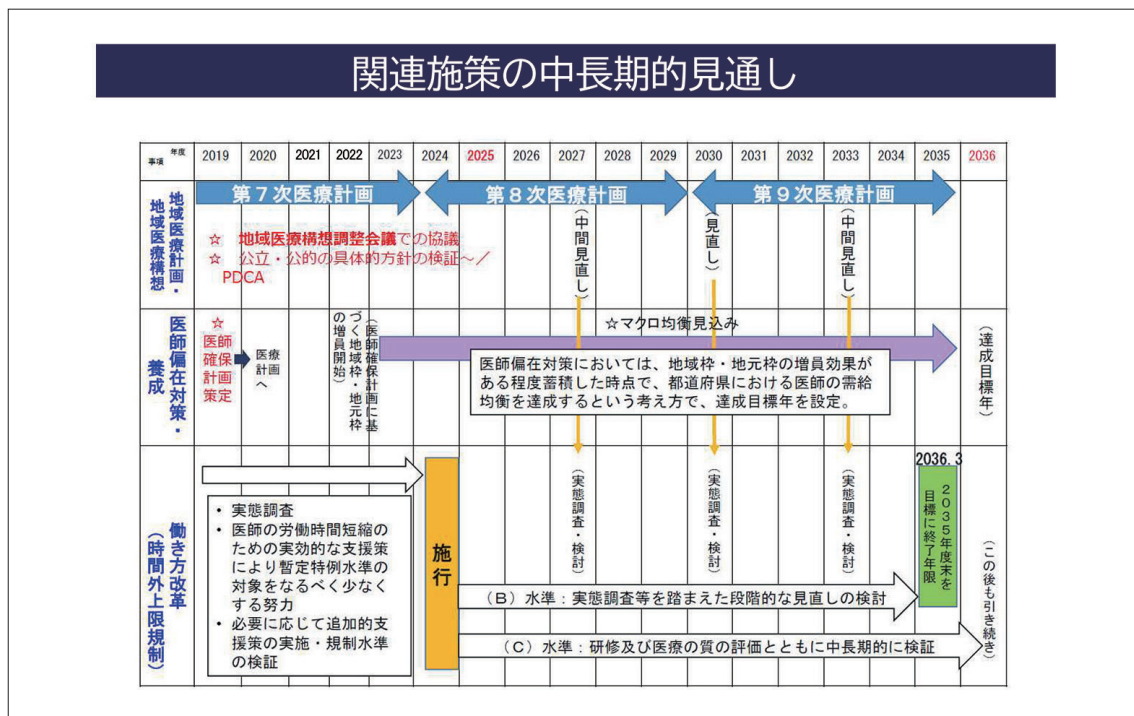
①



②



③



④

(2) 新型コロナウイルス禍における勤務医の勤務環境の問題点について

東京都保健医療公社荏原病院の木村百合香先生のご講演によると「一般診療」と「コロナ診療」との大きな違いとしては「一般診療」が患者さんの意思で受診し、それぞれの専門医療を生かした治療を行い、その過程を通して医師患者関係を築き、看取りにおいてもご家族も含めしっかりと対応ができるのに対して、「コロナ診療」においては、保健所の指示にて入院が決まり、必要最小限の診察や会話のために医師患者関係が築きにくく、治療においてもパスに従ったIC、診察、検査、治療となり、退院後のフォローもなく、看取りにおいてもなかなか家族に会わせることもできず、達成感の少ない診療となってしまうというジレンマがあるということでした。また、重点医療機関においては、多くの病床を閉鎖し、コロナ対応病棟となることで、専

門診療が行えない、専攻医の研修単位が取得できないことから大学からの派遣の撤退、地域医療との断絶も起こったなどのジレンマも報告されました。

また、3つの重点病院の常勤医師161名のアンケート結果においてもコロナ前後での業務量はむしろ減少したと感じている人が多いのに対して、その業務が「有意義とは感じられない」が50%と返答があり、Maslachによるバーンアウトの3つの症状

- 1) 情緒的消耗感: 仕事を通じて、情緒的に力を出し尽くし、消耗してしまった状態
 - 2) 脱人格化: クライアントに対する無情で、非人間的な対応
 - 3) 個人的達成感の低下: ヒューマンサービスの職務に関わる有能感、達成感の低下
- のどれもが新型コロナ対応医師において起きている事が報告されました。

COVID-19診療におけるジレンマ

一般診療	COVID-19診療
紹介・初診（地域連携） ↓ 各医師の裁量で診察・検査 診断・個々の病態を見てIC ↓ 治療（各診療科の専門治療） ↓ フォロー or 逆紹介	COVID-19の診断で保健所から入院要請（様々な地域） ↓ パスに従ったIC・診察・検査 治療（究極の標準化） ↓ 退院（フォローなし）

⑤

施設クラスターのジレンマ

一般診療	COVID-19診療
• 本来は「自然な経過」 • 成人肺炎診療ガイドライン2017 ⇒院内・介護関連肺炎では「個人の意志やQOLを考慮した治療・ケア」	• COVID-19の診療は定型通り • 必要最低限のケア ⇒ADL低下 ⇒誤嚥性肺炎や尿路感染症 ⇒積極的治療をせざるを得ない

⑦

ICにおけるジレンマ

一般診療	COVID-19診療
• 患者さんの「意志」で受診 ⇒「信頼関係の構築」の第一段階 • 身体診察・個々の病態・社会背景にあったIC • 急変時対応について ⇒多職種や複数の家族が同席、顔を見ながらの対応	• 保健所からの指示で入院 ⇒信頼関係は一から構築 • 診察・ICは感染予防の観点から必要最低限 ⇒信頼関係が築きにくい • 急変時対応について ⇒主に電話（濃厚接触者、遠隔地）

⑥

看取りのジレンマ

一般診療	COVID-19診療
• 通常は「会わせたい人には会わせてあげて」 • 家族に見守られて亡くなる ⇒手を握る、顔をなでる、エンゼルケア ⇒家族が引き取り、火葬 ⇒家族の受容につながる	• 感染対策上、家族も看取れない施設が多い ⇒霊安室までの異動の際に納体袋から顔を見るぐらい ⇒骨壺に入ってから再会 ～葬送の儀式の欠如・家族の悲嘆・特に家庭内感染

⑧

九州医師会連合会第 391 回常任委員会

会長 安里 哲好



去る 7 月 3 日（土）、本会が担当県として最初の行事となる九州州医師会第 391 回常任委員会を Web 会議で開催したので会次第に沿って報告する。

1. 開 会

当日は、担当県である小職から開会を宣言し会を始めた。

2. 挨拶

1) 前九州医師会連合会長 河野雅行（宮崎県医師会長）

昨年は、世界的なコロナ禍の中で、どのようにしたら宮崎へお越しいただけるのかと開催方法を種々検討しましたが、開催できたのは昨年 7 月の常任委員会だけで、他の行事は全て TV 会議での開催となりました。TV 会議を通して諸行事を運営するのは初めてで不十分であったと思いますが、九州各県医師会のご支援ご協力により、無事終了したことに感謝申し上げます。

2) 開催県医師会長 安里哲好（沖縄県医師会長）

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄される中、宮崎県医師会の河野雅行会長をはじめ役職員の皆様に大変お世話になりました。年間を通して綿密に計画された諸行事も、コロナ禍の中で開催方法等の変更を余儀なくされ、九州医師会連合会の会務運営にご苦労されたと思いますが、全ての行事を滞りなく執り行われたことに対し、河野会長並びに宮崎県医師会の皆様に改めて感謝と敬意を表する次第であります。

本県では、ゴールデンウィーク明けから新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、入院適用なれど自宅で酸素療法をせざるを得ない方が増えたことから、日本医師会へ COVID-19JMAT の派遣要請を行いました。その後、日医から九州医師会連合会を通じて、九州各県へ派遣要請が行われました。

福岡県医師会におかれましては、要請を行った翌日の 6 月 9 日から派遣いただき、15 日迄

の7日間、医師3人、事務員1人に支援活動を行っていただきました。福岡県医師会の迅速なご対応、並びに九州各県医師会のご支援に衷心より感謝申し上げます。

令和3年度は、沖縄県医師会が九医連の担当を致します。コロナの影響で8月迄の行事はWeb等での開催となりますが、10月以降の諸行事については、その頃には国民の多くの方々がワクチン接種も終了していると思われるので、通常に近い形で諸々行事が開催できるのではないかと期待しています。しかし、当面はコロナと闘いながらの厳しい会務運営となると思いますので、前年度担当の宮崎県の河野会長にご指導を仰ぎながら、次期担当県大分県の近藤会長とも十分にご相談の上、各県医師会と連携を図って対応していきたいと考えております。何卒、ご支援、ご協力の程お願い申し上げ、簡単ではありますが、ご挨拶と致します。

3. 協 議

1) 九州医師会連合会長・同副会長の互選について（沖縄）

令和3年度の九州医師会連合会会長、副会長以下のとおり選出した。

会 長 安里 哲好（沖縄県医師会長）

副会長 近藤 稔（大分県医師会長）

※任期は、令和3年7月1日～令和4年6月30日迄。

2) 九州医師会連合会監事の選定について（沖縄）

監事は慣例により、担当県の隣接県から選出することになっていることから、今年度は鹿児島県と熊本県から推薦いただくことになった。



3) 令和3年度第1回各種協議会（10月2日（土）・那覇市）の開催種目について（沖縄）

標記各種協議会並びに常任委員会について、下記のとおり開催することに決定した。

日 時 令和3年10月2日（土）

場 所 ノボテル沖縄那覇 ホテル

日 程 (1) 第394回常任委員会

16:00～17:00

(2) 第1回各種協議会

16:00～18:00

(3) 各種協議会報告会

18:10～18:50

種 目 (1) 地域医療対策協議会

(2) 医療保険対策協議会

(3) 介護保険対策協議会

※懇親会は開催しない。

※各協議会においても新型コロナウイルス感染症対策を含めることとし、提案事項は各県1題とする。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、九州各県 Web 会議での開催になった。

4) 令和3年度九州医師会連合会学校医会評議員会の書面による開催について（沖縄）

来る8月7日（土）・8日（日）の第65回九州ブロック学校保健・学校大会並びに令和3年度九州学校健診協議会については、当初、現地開催とWeb配信のハイブリッド開催を予定していた。しかし、本県の新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、参加者の感染防止、安全性等の観点からWeb形式のみの開催とすることになったことから、8日（日）に開催予定にしていた標記評議員会については、書面開催とすることになった。

4. 報 告

1) 令和3年度九州医師会連合会行事予定について（沖縄）

令和3年度の九州医師会連合会の年間行事予定について、資料に基づいて報告した。

2) 沖縄県での COVID-19JMAT 活動について (沖縄)

沖縄県では、ゴールデンウィーク明けから新型コロナウイルスの新規感染者が急増し、6月1日付で日医へ COVID-19JMAT の派遣要請を行い、その後、日医から九医連担当県を通じて九州各県へ要請し、福岡県医師会より6月9日から15日迄の間、医師3名、事務1名を派遣していただいた。

3) 九州医師会連合会災害時医療救護協定見直し検討会 (6月11日(金)) について

(宮崎)

去る6月11日(金)にWeb会議で標記検討会議を開催し、協定書の見直し作業はほぼ終了した。今後は、担当の沖縄県に協定書運用マニ

アルの作成を進めて貰うことになり、沖縄県には、たたき台を出してもらい2年後の完成を目指すことを確認した。

4) その他

①第149回日本医師会定例代議員会会長挨拶に対する質問について(福岡)

去る6月27日(日)に標記日医代議員会が開催されたが、当日の会長挨拶の中で、我が国の医療のあるべき姿、日医の在り方について示唆するものがなかったので、文書で質問を行った。

5. そ の 他

令和4年度の九州医師会連合会行事予定表(案)について(大分)

次年度担当県の大分県近藤会長より行事予定の説明があった。

お 知 ら せ

会員にかかる弔事に関する医師会への連絡について (お願い)

本会では、会員および会員の親族(配偶者、直系尊属・卑属一親等)が亡くなられた場合は、沖縄県医師会表彰弔慰規則に基づき、弔電、香典および供花を供すると共に、日刊紙に弔慰広告を掲載し弔意を表することになっております。

会員に関する訃報の連絡を受けた場合は、地区医師会、出身大学同窓会等と連絡を取り規則に沿って対応しておりますが、日曜・祝祭日等に当該会員やご家族からの連絡がなく、本会並びに地区医師会等からの弔意を表せないことがあります。

本会の緊急連絡体制については、平日は本会事務局が対応し、日曜・祝祭日については、緊急電話にて受付しておりますので、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

○平日連絡先：沖縄県医師会事務局

TEL 098-888-0087

○日曜・祝祭日連絡先：090-6861-1855

○担当者 庶務課：崎原 靖 知念さわ子

九州医師会連合会第 392 回常任委員会

会長 安里 哲好



みだし常任委員会が、去る 8 月 7 日（土）午後 2 時から Web 会議にて開催されたので概要を報告する。当常任委員会は、第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに令和 3 年度九州学校検診協議会等関連行事に併せ開催された。

冒頭、小職から「夏休みに入り、東京オリンピックが開幕、お盆の時季を迎え、新型コロナが全国的に感染拡大し、沖縄では第 4 波を超える爆発的な感染が広がっている。かかる状況の中、本日から明日にかけて行われる諸行事は Web での開催となった。参加者にはご不便をお掛けすることになるがご理解とご協力をお願いしたい」と挨拶が述べ、議事に入った。

報 告

1) 沖縄県医師会顧問（前沖縄県医師会長・元日本医師会理事、全国医師国民健康保険組合連合会会長）宮城信雄先生のご逝去について（沖縄）

去る 7 月 12 日にご逝去された本会前会長の宮城信雄先生の葬儀に際し、九州各県からの弔意に対し謝意を述べると共に、九医連として、慶弔規定に基づいて、弔電、供花、香典を敬供した旨を報告した。

2) 九州医師会連合会事務引継ぎについて（沖縄）

去る 7 月 28 日（水）に Web 会議にて、前年度担当の宮崎県から沖縄県へ事務引継ぎを行った旨を報告した。

協 議

1) 九州医師会連合会第 395 回常任委員会並びに第 122 回臨時委員総会（11 月 12 日（金）那覇市）の開催について（沖縄）

標記常任委員会並びに臨時委員総会について、下記のとおり開催することに決定した。

期 日 令和 3 年 11 月 12 日（金）

場 所 沖縄ハーバービューホテル

会 議 ①第 395 回常任委員会

（16:30～17:20）

②第 120 回臨時委員総会

（17:30～18:20）

※ただし、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、開催方法の変更等の対応を取る場合がある。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、常任委員会は別日で Web 会議委員総会は書面で行う。

2) 九州医師会連合会委員・九州各県医師会役員合同協議会（11 月 13 日（土）那覇市）の開催について（沖縄）

標記合同会議を下記のとおり開催することに決定した。

期 日 令和 3 年 11 月 13 日（土）

場 所 沖縄ハーバービューホテル

講 演 中央情勢報告

講 師 日本医師会長 中川 俊男 先生

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により Web での開催

その他

1) 新型コロナウイルス感染症について

各県において自宅療養者が増えたことを受け、感染者の多い福岡県、熊本県、沖縄県の自宅療養や宿泊施設療養の対応状況について情報交換を行った。

お知らせ

第 121 回九州医師会総会・医学会のご案内

沖縄県医師会の担当により第 121 回九州医師会総会・医学会を、来る令和 3 年 11 月 13 日（土）・14 日（日）の両日、沖縄ハーバービューホテルを主会場に開催いたします。

今回の総会・医学会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、WEB でも聴講いただけるよう準備しております。参加申込み方法等の詳細については、学会ホームページ（下記参照）よりご確認ください。

総会・医学会

日 時：令和 3 年 11 月 13 日（土）13:00～16:10

会 場：沖縄ハーバービューホテル

場所及び参加形式等：

- ① 現地参加（原則、沖縄県医師会会員のみ） ② ご自宅等からの WEB 参加
③ 九州各県医師会会場（沖縄県を除く）での WEB 参加

プログラム

- 1 九州医師会連合会総会 13:00～13:50
2 九州医師会医学会 14:00～16:10

◎特別講演 I（14:00～15:00）

演 題 「 SARS 後の台湾における COVID-19 対策のための医療制度改革 」

講 師 国立台湾大学医学院教授/台湾医師公会全国聯合会理事長

医師 邱 泰 源 先生

◎特別講演 II（15:10～16:10）

演 題 「 首里城の復元と課題 」

講 師 沖縄県立博物館・美術館館長

田 名 真 之 先生

分科会

日 時：令和 3 年 11 月 14 日（日） ※一部 13 日（土）の開催あり

学 会 名	開催形式・変更内容
第 1 分科会 内 科 学 会 (第 335 回日本内科学会九州地方会) (第 71 回日本内科学会九州支部生涯教育講演会)	ハイブリッド開催
第 2 分科会 小 児 科 学 会 (第 74 回九州小児科学会)	ハイブリッド開催
第 3 分科会 外 科 学 会	ハイブリッド開催
第 4 分科会 産科婦人科学会 (第 52 回沖縄産科婦人科学会学術集会)	ハイブリッド開催
第 5 分科会 東 洋 医 学 会 (第 46 回日本東洋医学会九州支部学術総会)	WEB 開催
第 6 分科会 リハビリテーション医学会	ハイブリッド開催
第 7 分科会 産 業 医 学 会	中 止
第 8 分科会 脳神経外科学会	ハイブリッド開催

お申込み及び詳細は、「121 回九州医師会医学会ホームページ」

<https://www.okinawa-congre.co.jp/121k-ishikai/> をご確認ください。

沖縄県医師会ホームページより、**第 121 回九州医師会医学会** のバナーをクリック！



第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会 令和 3 年度九州学校検診協議会（年次大会）



理事 白井 和美



8月8日（日）、沖縄県医師会館にて標記大会を完全 WEB 形式で開催したので報告します。本年6月より沖縄県が九州ブロックの担当県を引き継いで初めて主催する大会であることに加え、当初、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に測りきれず、一部現地での開催も考えていたため、直前に完全 WEB 形式に変更したことで、ご講演・座長の労をお取りいただいた先生方、ご参加の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことをこの場をお借りして深くお詫びいたします。お陰様を持ちまして、皆様方のご理解を得られ無事全日程を終了することが出来ました。改めて皆様方のご理解とご協力に心より御礼申し上げます。

大会日程は例年通りで、年次大会教育講演心臓部門、腎臓部門、成長発育・小児生活習慣病等部門、運動器部門並びに、分科会の眼科部門、耳鼻咽喉科部門の講演会が午前中に行われました。ここで少し技術的なお話をします。完全 WEB 形式の中でも、午前中の大会は、すべて事前収録で行われました。演者のご都合に合

わせた事前の収録は事務方の協力で順調に進んだものの、座長の先生方の部分をどうするかで工夫が必要でした。そこで、先生方にはお手数でしたが、予め講演を視聴いただいた上で、ご発言を加えて頂き、進行に不自然さが少なくなる様にしました。

午後には、九州医師会連合会学校医会総会が開催され、中川日本医師会長、玉城沖縄県知事等より来賓祝辞を賜ったのち、長崎県を次期開催県と決定しました。

次いで、第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会の基調講演に移りました。当会の宮里善次副会長を座長に、講演Ⅰは、国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長の五十嵐隆先生より、「わが国の小児保健の課題解決に向けて：「成育基本法」と「子ども庁」に期待する」を、講演Ⅱでは、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター小児感染症内科／感染制御センターの張慶哲先生から、「学校現場における新型コロナウイルスの影響について」をご講話いただきました。大変タイムリーな話

題であり、両先生方は、リアルタイムで現地よりご出演頂きました。なんと、張先生のご講演中には医療センターの館内放送がバックに聞こえるなど臨場感あふれるものとなりました。

今回は紙面にゆとりがあるため、ご講演の抄録を可能な限り掲載します。是非ご一読下さい。特に、成育基本法に関する五十嵐先生のご講演は、昨年開催予定の第64回大会でお話頂く予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が中止されたため、担当県であった福岡県のご厚

意にて実現できたものです。文末ではあります心よりご配慮に感謝申し上げます。

当方は、司会進行の分厚いシナリオを渡され困惑しましたが、どうにか無事最後まで滞りなく務めを全う出来た様です。最後に、様々な場面でご助力頂いた学校医部会常任理事の先生方にも感謝申し上げます。また、記念冊子作成、WEB開催、全て事務方の高い技術力が今回の成功には欠かせなかったことも申し述べる必要があると考えます。

基調講演（抄録）

わが国の小児保健の課題解決に向けて：
「成育基本法」と「子ども庁」に期待する



国立研究開発法人国立成育医療研究センター
理事長 五十嵐 隆

はじめに

障害を持つ子ども、心の問題を持つ子ども、子どもの相対的貧困、子ども虐待など、従来の小児保健の枠組みでは対応出来ない課題が増加している。

1. わが国の少子化傾向

わが国の総人口数は2050年代に1億人を切り、15歳までの小児人口は全体の9%程度（約1,000万人程度）に減少すると予測されている。2020年の出生数84.7万人で、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和3年には78.4万人に減少するとされる。

2. 世界で最も低い新生児・乳児死亡率

わが国の新生児死亡率は0.9、乳児死亡率は1.9で、世界で最も低いグループに属する。2020年のユニセフ・イノチェンティ・リサーチセンターは、OECD38カ国中わが国の子どもは身体面での健康は世界1位、心理面での健康は37位と報告した。WHO（1988年）は「健康とは身体、心理、社会的ないずれの面からも良い状態であること」と定義している。しかし、わが国には子どものこころの健康を評価し、対応するシステムが整備されていない。

3. わが国の子どもの平均出生時体重の低下と低出生体重児の増加

1975年のわが国の男女合わせた出生時の平均体重は3,200g、低出生体重児は5.1%で、2017年にはそれらは3,010g、9.4%となった。体重が小さく産まれた子どもほど、成人になってから生活習慣病や中枢神経系疾患の発症が増加する。思春期の頃から女性が十分な栄養を取っていないこと、出産年齢の高齢化による子宮・胎盤機能の低下が、低出生体重児が多い原因と推定されている。

4. 増加する子どもの貧困と小児虐待

わが国の17歳以下の子どもの相対的貧困率は2018年には13.5%で、OECD36カ国中13

番目に子どもの相対的貧困率が高い。子どもの貧困は心身の健康を損なう大きなリスクとなる。児童虐待・相談対応件数も毎年増加し、2019年度は約19万件となった。虐待を受ける子どもの約半数は乳幼児である。年収300万円以下の家庭の18%に虐待があり、28%の保護者に虐待傾向があることが報告されている。

これからの小児科医は日々の診療の中で、子どもの心理・社会的問題に気づき、その改善に向け、地域での社会資源に繋げる対応を取ることが求められている。救うことの出来る子どもの命を守るため、病院外で起きた子どもの死を検証するシステム（Child death review）のモデル事業が複数の自治体で始まった。

5. 慢性疾患（障害）を持って思春期・成人期に移行する子どもと医療的ケア児

医療の進歩が慢性疾患や障害を持って思春期・成人期に移行する子どもを増やしている。特別支援学級に在籍する発達障害児が平成21年頃から急増している。慢性的に身体・発達・行動・精神状態に障害を持ち、何らかの医療や支援が必要な子どもや青年（children and youth with special health care needs）が米国では全体の18.8%を占めており、わが国でも同様である。

在宅にて医療的ケアを受けている子どもは全国で現在約2万人、人工呼吸器による管理が必要な子どもは約4千人で、毎年増加している。医療的ケア児の特徴は高齢者に比べ、専門性の高い医療を受けていることである。小児科医は障害を持つ子どもと御家族の医療・保健に参画し、成人への移行医療にも寄与することが求められる。

6. 子どものこころや社会性を評価し支援するために

わが国で実施されてきた乳幼児健診や学校健診は子どもの健康管理に大きく貢献してきた。しかし、欧米に比べると乳幼児期の健診回数は少なく、学校健診での内科健診の一人あたりの時間が短い。米国では、子どもの健診はかか

りつけ医による個別健診で、3歳までに12回、3歳から21歳までは年1回が保障され、義務である。一人に要する時間は約30分で、最大150ドルが健康保険から医療者側に支払われる。米国の健診では、身体的診察、成長・発達の評価・指導、予防接種などの他に、生活習慣、親子関係、学校生活など子どもを取り巻く環境を聴取し、子どもの心身の健康に影響を与えるリスクがないかを評価する。必要な場合には、適切な助言・指導を子どもや家族に行う。

わが国においても、6～20歳までは年1回のかかりつけ医による健診を義務とし、それに対する適切な対価が医療側に支給される制度を構築することが将来求められている。

7. これからのわが国の小児保健を活性化するために

優れた保健・医療を行うには優れた研究が不可欠である。これまでに解決出来なかった様々な子どもの健康課題を解決するために、基礎研究や臨床研究を活性化すると共に、子どもを取り巻く社会環境が子どもの病気・保健状況と密接に関係することを視野に入れた社会医学研究を推進することが求められる。また、エビデンスに基づく重要な政策提言を社会に向けて発信する事も重要である。子どもの健全な育成を目指す上で必要な保健・医療政策を立案し検証するためのシンクタンクの設立とその継続的な活動が必要である。

8. 「成育基本法」と「子ども庁」への期待

2019年から施行された「成育基本法」は、成育過程にある者の多様化し高度化する成育医療等に関する需要に切れ目なく的確に対応できるように、関連する保健、教育、福祉に関する施策と連携を図り、総合的に推進することを目指している。2021年2月に成育医療等基本方針が閣議決定された。子どもの成育に必要とされる具体的施策が実行されることが期待される。さらに、小児保健の課題を解決する上で、様々な省庁に関連した事項を横断的に対応し、子どもの保健・医療・福祉・教育などを一

括して担当する国の組織として「子ども庁」を2022年に新設することが決められた。「成育基本法」と「子ども庁」が機能することで、これまで実現できなかった子どもに関する施策が進展することが期待される。

学校現場における新型コロナウイルスの影響について



沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
小児感染症内科 / 感染制御センター
張 慶哲

2021年8月の講演に向けて、本抄録を作成しているが、約3か月後にこの新型コロナウイルスを巡る状況がどのようになっているのか、予測が難しい。変異株・オリンピック・ワクチンなど状況は混沌としている。約1年半もの間、何度も痛い目を見せられてきたことを考えると、楽観主義は禁物だろう。現状の最善手はワクチンをより多くの人に、安全に接種することだが、流通の問題、温度管理の複雑さに加えて副反応や世論の行く末など、先行きは未だに不透明である。色々と痛い目を見ている間に、私個人としてはいくつか大切なことを学んだ。その一つは感染対策を過不足なくやることの重要性である。私たちが目にする感染対策のほとんどは「不足」の方に目が向いており、その対策が「過剰」になっている可能性について十分に検討されていない。そのため、意味がないどころか有害となりうるような感染対策が、堂々で行われている場面にしばしば出くわす。更に言うなら、過剰な対策の元凶ともいえる過剰な「恐れ」が、最終的に生み出すのは、偏見や差別で

ある。なんとなく恐いので、とりあえず根拠のない対策をやってみる、というのは、なんとなく恐いので、根拠はないけどあの人は私に近づかないでほしい、という気持ちにつながっているように思えてならない。

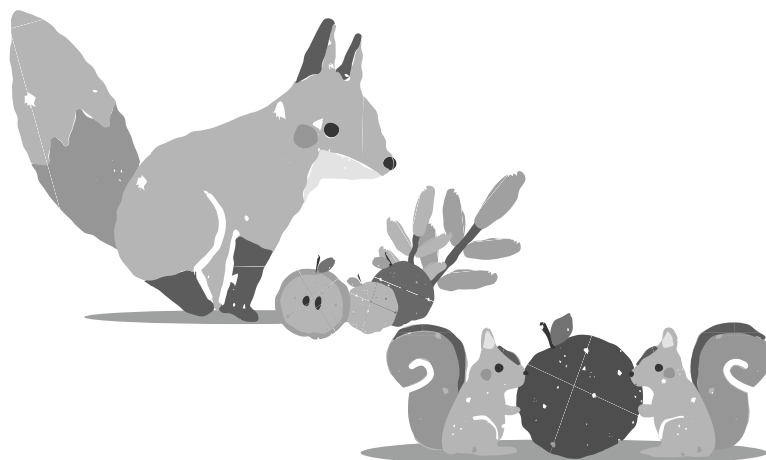
この騒動で、こどもたちも少なからぬ影響を受けているのだが、高齢者などのより大きな問題のために脇に追いやられ過小評価されている。そもそもこどもはコロナに「かかりにくく、うつしにくい」ことに加え、学校では比較的厳重な感染対策が行われている。例えば給食の間おしゃべりしない、合唱はしない、屋内での体育の授業は行わない、などである。そのおかげもあるのか、学校での感染拡大事例は少ない。だが、こどもたちは本当に安心して、安全に学校に通えているのだろうか？学校の感染対策は本当に「過不足なく」行われているだろうか？国立成育医療研究センターの医師などの有志が中心となって行っている「コロナ×こどもアンケート」を読むことで、学校でのより良い感染対策のあるべき姿がおぼろげながら見えてくる。第4回の調査結果報告書によると、小学4～6年生の15%、中学生の24%、高校生の30%が中等度以上のうつ症状あり、と判断されており、制限的な生活による、こどもたちの心への過剰な負荷が浮き彫りとなった。学校という学びの場が再び機能するために、感染対策について再考する必要がある。特に心に残ったのは、「こどもの意見を聞いてほしい」という声が多数寄せられていたことである。感染対策は唯一絶対の正解はない。原則を守った上で、病院には病院の、高齢者施設には高齢者施設の、学校には学校の、それぞれに適した感染対策があると私は考えている。「絵に書いた餅」にならないように実行可能な対策を、それぞれが考えるべきだ。医療者は、学校の主役たる「こどもたち」が、当事者として主体的に考えられるように指導してほしい。その上で「ゼロリスク」は追いかけてもかなわない幻であることを認識する必要がある。感染者ゼロを目指すのであれば、休校し、人との関わりを完全に断つしかな

い。このような最終手段を取らなくて済むように、今は持ち込まれない対策と、持ち込まれたとしても広がらないようにする対策を徹底的にやり続けるしかない。よく施設や飲食店などで、「徹底的な感染対策」を行っています、などという文言を見かけるが、「徹底的な感染対策」というのは一体何を表しているのか、疑問に感じる。「車の運転」にペーパードライバーからF1ドライバーまでレベルの差があるように、感染対策も同様である。「徹底的に行う」のは生半可なことではなく、非常に高いレベルを要する。近道はなく、これさえやっていればOKという便利な機械や魔法の薬があるわけではない。それぞれの現場で、基本的に忠実に、チェックリストなどの方法を取りながら、毎日積み重ねていくことで着実にレベルを上げていくしかない。

新しい懸念事項は、変異株の件である。N501Y 変異は感染力が最大で 1.7 倍となることが指摘されている。当然ながらこどもの患者数も増えることが予想されるが、加えてこの変異株はこどもに対する親和性が高いのではない

か、という議論がなされている。日本小児科学会は、海外の報告などから「変異株が流行した後も小児での感染者の割合は大きく変わっていない」ことと、「変異株に感染した場合も既存株と異なる経過をとることはない」と声明を出しているが、本邦での変異株の影響は今後注視する必要がある。

最後にワクチンに関する話題である。現在は供給量の問題から医療従事者や高齢者など優先対象者に限った接種が進められているところだが、本来の対象は 16 歳以上であり、高校生が対象に入っている。mRNA ワクチンは新しい技術を使用したワクチンであり、学校に関わる医療者が十分に理解した上で、こどもや保護者に正しい情報を伝えることが重要である。ワクチンをきっかけにして、こどもたち自身が感染症やその対策について学ぶ機会とするのもいいかもしれない。海外では接種年齢の引き下げについても既に実行されようとしており、こちらについても情報をアップデートしていく必要がある。



第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会
令和 3 年度九州学校検診協議会（年次大会）

（Ⅰ）開催要項

期 日：令和 3 年 8 月 7 日（土）14：00～17：00

令和 3 年 8 月 8 日（日） 9：00～15：45（WEB 視聴可能時間 8:30～）

会 場：オンライン配信

メインテーマ：『みつめよう子どもを、育もう未来を ～今こそ発揮しよう“ちむぐくる”～』

担 当：沖縄県医師会（南風原町字新川 218-9 TEL：098-888-0087/FAX：098-888-0089/E-mail：g2@okinawa.med.or.jp）

参加者：九州各県医師会員及び学校保健関係者

会 費：参加費：無料

認 定：日本医師会生涯教育制度

日 程：下表参照

《8 月 8 日（日）第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校検診協議会（年次大会）》

08:30	受 付	
09:00	令和 3 年度九州学校検診協議会（年次大会） ◇教育講演	第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会分科会
09:00	①心臓部門 演題：「学校心臓検診における心室肥大・心室負荷抽出基準の見直し ～5 万人の正常心電図データから～」 座長：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児循環器内科部長 佐藤誠一 講師：済生会横浜市東部病院こどもセンター長 総合小児科専門部長 岩本眞理	9:30-11:30 ◇眼科部門 講演Ⅰ「こどもの視力の発達について（健診の重要性）」 座長：琉球大学大学院医学研究科医学専攻眼科学講座 教授 古泉英貴 講師：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 眼科 宮里智子
09:50	②腎臓部門 演題：「小児の腎臓病と検尿」 座長：琉球大学大学院保健学科生体情報解析学・ 生理機能解析学 教授 栗田久多佳 講師：琉球大学大学院医学研究科育成医学講座 教授 中西浩一	講演Ⅱ「ロービジョンケアとスマートサイトについて」 座長：琉球大学大学院医学研究科医学専攻眼科学講座 教授 古泉英貴 講師：医療法人青空会てるや眼科クリニック 院長 照屋武
10:40	③成長発育・小児生活習慣病等部門 演題：「沖縄県小児保健協会の取り組み： 子どもの生活習慣対策委員会の活動報告」 座長：沖縄県小児保健協会子どもの生活習慣対策委員会 委員長 安次嶺馨 講師：沖縄県小児保健協会子どもの生活習慣対策委員会 副委員長 勝連啓介	9:30-11:30 ◇耳鼻咽喉科部門 講演Ⅰ「難聴遺伝子とその重要性」 座長：琉球大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座教授 鈴木幹男 講師：琉球大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座 近藤俊輔
11:30	④運動器部門 演題：「学童期の脊柱変形について」 座長：琉球大学大学院医学研究科整形外科科学講座 小児整形外科 神谷武志 講師：琉球大学大学院医学研究科整形外科科学講座 教授 西田康太郎	講演Ⅱ「難聴児を取り巻く環境整備と療育体制」 座長：琉球大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座教授 鈴木幹男 講師：琉球大学病院 耳鼻咽喉科 言語聴覚士 与座要
12:20	休 憩	
12:30	九州医師会連合会学校医会総会	
13:15	第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会	
13:45	◇基調講演 座 長：沖縄県医師会 副会長 宮里 善次 講演Ⅰ：「わが国の小児保健の課題解決に向けて：成育基本法と子ども庁に期待する」 講 師：国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 座 長：沖縄県医師会 副会長 宮里 善次 講演Ⅱ：「学校現場における新型コロナウイルス感染症の影響と感染対策について」 講 師：沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児感染症内科/感染制御センター 張 慶哲	
15:45		

九州医師会連合会第 393 回常任委員会



会長 安里 哲好

去る 8 月 28 日（土）、標記常任委員会をテレビ会議システムで開催されたので概要を報告する。

冒頭、小職から「現在、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況の中、今回の常任委員会も Web 会議となった。九州では 2 県に緊急事態宣言が発令され、5 県が蔓延防止措置の適用を受け厳しい状況にあり、各県会長先生もその対応にご苦労されていると思う。また、去る 8 月 7 日（土）・8 日（日）に本会が担当で開催した第 65 回九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校検診協議会等関連行事については九州各県のご支援ご協力により無事終了することができ感謝申し上げる」と挨拶した。

報 告

1) 令和 2 年度九州医師会連合会庶務及び事業報告について（宮崎）

宮崎県の濱田委員より、令和 2 年 7 月から令和 3 年 6 月迄の九州医師会連合会諸事業について、資料に基づき報告があった。

2) 元東京都医師会長・福井光壽先生のご逝去に伴う弔意について（沖縄）

元東京都医師会長の福井光壽先生が去る 8 月 12 日にご逝去されたことから、九州医師会連合会役員等慶弔規定に基づき弔電をお送り弔意を表した旨を報告した。

議 事

第 1 号議案 令和 2 年度九州医師会連合会歳入歳出決算に関する件

（宮崎・山村委員）

歳入合計 59,960,380 円

歳出合計 9,373,595 円

差引残高 50,586,785 円

第 2 号議案 令和 3 年度九州医師会連合会事業計画に関する件（沖縄・宮里委員）

第 3 号議案 令和 3 年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件

（沖縄・稲田委員）

前年度と同額 2,000 円 ※研修医は無料

第 4 号議案 令和 3 年度九州医師会連合会歳入歳出予算に関する件

（沖縄・稲田委員）

予算額：歳入合計 100,185,785 円

歳出合計 100,185,785 円

第 5 号議案 令和 3 年度九州医師会連合会監事（2 名）の選定に関する件

（沖縄・安里会長）

第 6 号議案 令和 3 年度第 121 回九州医師会医学会事業計画に関する件

（沖縄・宮里委員）

第 7 号議案 令和 3 年度第 121 回九州医師会医学会会費賦課に関する件

（沖縄・稲田委員）

第 8 号議案 次回第 122 回（令和 4 年度）九州医師会医学会開催担当県の決定並びに次々回第 123 回（令和 5 年度）同学会開催担当県の内定に関する件（沖縄・安里会長）

第 122 回（令和 4 年度）大分県（決定）

第 123 回（令和 5 年度）長崎県（内定）

上記第 1 号議案から第 7 号議案について、各

担当委員より提案内容について説明があり協議の結果、各議案とも原案通り承認された。

第8号議案の九州医学会開催担当県については、九州医師会連合会(九州医学会)施行細則(開催県順序)に基づき、次回第122回九州医学会は大分県に決定し、次々回第123回は長崎県に内定した。

協 議

1) 九州医師会連合会第394回常任委員会並びに第1回各種協議会(10月2日(土))の開催方法について(沖縄)

当常任委員会並びに第1回各種協議会については、来る10月2日(土)、ノボテル沖縄において開催することになっているが、新型コロナウイルスの感染拡大の現状に鑑み、開催方法をWeb会議へ変更し下記の通り開催することに決定した。

期 日：令和3年10月2日(土)

場 所：九州各県医師会及び日本医師会(テレビ会議システムを使用)

日 程：(1) 第394回常任委員会 14:00～14:50

(2) 第1回各種協議会(各60分)

①地域医療対策協議会 15:00～16:00

②医療保険対策協議会 16:10～17:10

③介護保険対策協議会 17:20～18:20

※新型コロナ感染拡大の影響により九州各県Webでの開催となった。

その他

1) 中四九地区医師会立看護学校協議会特別会員への加盟について(長崎県)

長崎県の森崎会長より、本件については令和元年8月3日の常任委員会で協議され、九州各県医師会としては対応しないことを確認されているが、再び加入依頼があるので各県のご意向を確認したいとの提案があった。

協議したところ、看護師養成(看護師、准看護師)は重要な事であり、支援することは当然であるが、種々確認調整が必要として、今後、担当の沖縄県において、当協議会へ確認を行った上で、各県へ対応案を提示することになった。

お 知 ら せ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受 付 月曜日～金曜日(ただし、祝祭日は除きます) 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868-0893 なくそうヤクザ 862-0007 スリーオーセブン

FAX (098) 869-8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議